

## 公 告

### 滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成26年6月2日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋 川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情

（平成25年10月1日から平成26年3月31日）

別紙のとおり

# 財 政 状 況 の 公 表

(平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

平成 2 6 年 6 月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

## 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から6年が経過し、高齢者を支える制度として定着してきています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町が連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、昨年末に公布・施行された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき、持続可能な医療保険制度等を構築するため、必要な見直しに向けた手続きが進められているところです。

当広域連合としましては、これらの動向について情報収集に努めるとともに、被保険者の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、引き続き安定した運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

平成25年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、高齢者の健康づくりモデル事業、重複・頻回受診者訪問指導、医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と健康診査事業の充実に取り組みました。

今後とも、構成市町並びに全国の広域連合とも連携をとりながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

# 平成25年度 財政状況の公表

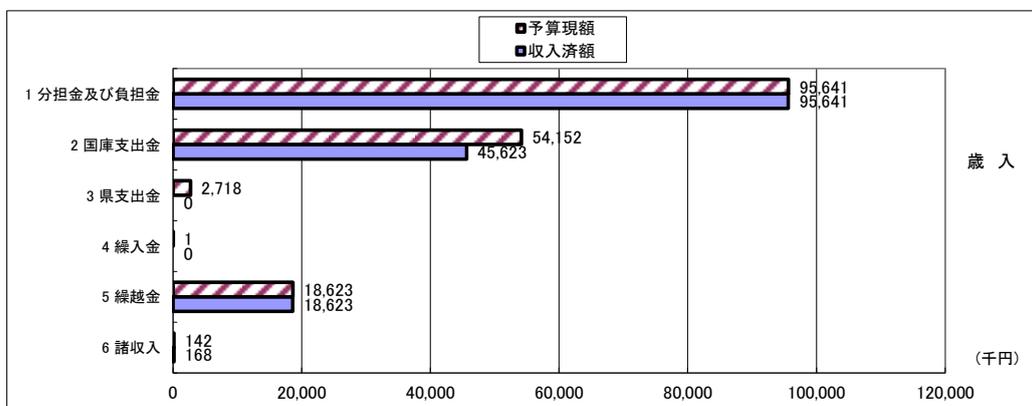
《平成25年10月1日から平成26年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

平成25年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

## 一般会計予算の執行状況

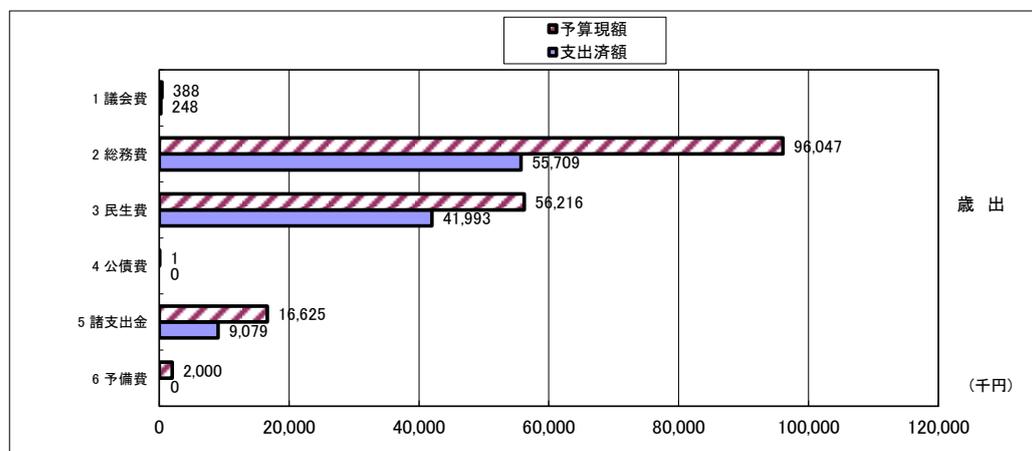
【歳入】 予算現額 171,277 千円  
 収入済額 160,055 千円  
 収入率 93.45 %

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	95,641	95,641	100.00%
2 国庫支出金	54,152	45,623	84.25%
3 県支出金	2,718	0	0.00%
4 繰入金	1	0	0.00%
5 繰越金	18,623	18,623	100.00%
6 諸収入	142	168	118.31%
合計	171,277	160,055	93.45%



【歳出】 予算現額 171,277 千円  
 支出済額 107,029 千円  
 支出率 62.49 %

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	388	248	63.91%
2 総務費	96,047	55,709	58.00%
3 民生費	56,216	41,993	74.70%
4 公債費	1	0	0.00%
5 諸支出金	16,625	9,079	54.61%
6 予備費	2,000	0	0.00%
合計	171,277	107,029	62.49%





## 住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めております。

区分	予算現額 (千円) A	収入済額 (千円) B	収入率 (%) B/A × 100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C (円)
保険料 (特別徴収分)	6,481,816	6,375,823	98.36%		
保険料 (普通徴収分)	3,143,691	2,962,953	94.25%		
合 計	9,625,507	9,338,776	97.02%	154,202	62,421

## 広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	119万円(公 用 車)
債権	なし
基金	18,576万円(臨時特例基金) 25,859万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

## 地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成26年3月31日現在

0 円

## 一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。  
(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成26年3月31日現在高	0	0

(借入実績なし)